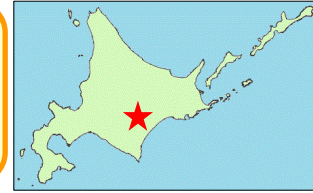


帯広市バス交通活性化基本計画に基づき、市によるモビリティ・マネジメントの実施や、デマンド交通の実施、交通事業者独自の戸別訪問等、地域の総力を挙げた取組によって路線バスの利用者数が増加傾向を示すなど、利用者数の減少に歯止めをかけ、持続可能な公共交通を実現。



(取組みの概要)

1. 市によるバス交通の維持に向けた計画と取組

- 市では、規制緩和(平成14年度)による影響を見据え、帯広市バス交通活性化基本計画(平成13年度策定)を策定。計画的にバスの活性化に取り組む。
- 市が中心となり、バス事業者(拓殖バス・十勝バス)等と協力し、小学生、高齢者へのバスの乗り方教室等モビリティ・マネジメントを実施
- 散居型の十勝平野農村部への乗合タクシー・バスを導入

2. 事業者による戸別訪問・利用促進の取組

- 十勝バスでは平成21年から独自に社長自らが沿線住民宅を戸別訪問し、バスを利用しない理由の聞き取りを実施
- バスが利用されないのは「不便」だからではなく「不安」だからという原因を突き止め、利用者の不安を解消するための取組を実施
- バスは目的ではなく手段であるという考えの下、「目的別時刻表」の作成や、沿線施設と連携した「日帰り路線バスパック」による目的提案型の取組を実施

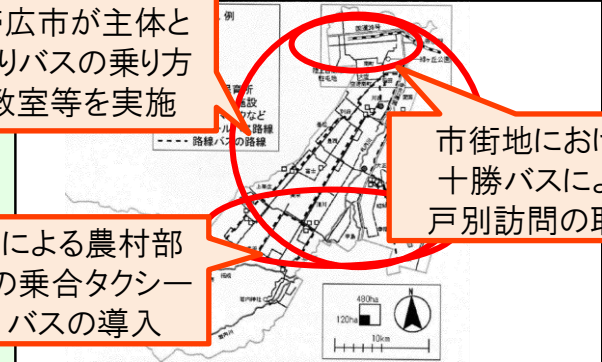
3. 乗合タクシー・バスによる交通空白地帯の解消

- 帯広市郊外の散居型農村部においてデマンド交通(大正交通「あいのりタクシー」、毎日交通「あいのりバス」)を導入
- 地域に身近な運営協議会を設置し、乗り方の周知等利用促進を実施。事業者が住民と一体となってPDCAを展開



帯広市が主体となりバスの乗り方教室等を実施

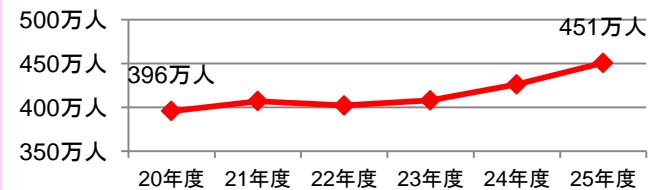
市による農村部での乗合タクシー・バスの導入



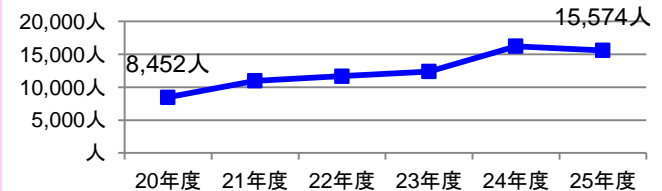
市街地における十勝バスによる戸別訪問の取組

(効果)

・路線バス利用者が増加傾向



・あいのりタクシー・バス利用者が増加傾向



・公共交通の利用目的を提案する取組が、十勝地域全体に波及